

岡崎市公共建築物照明設備LED化業務に関する質問回答書

(令和8年3月6日回答)

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札保証金・契約保証金	本案件はプロポーザル提案案件であり、入札保証金・契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	プロポーザル実施要領 3 参加形態	共同企業体について 共同企業体は、国土交通省において制度化されている合弁事業(JV)ではなく、出資等、規定の策定や決算・監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	プロポーザル実施要領 13 プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査への参加は、参加表明書及びグループ構成表で明らかにした構成員である企業の社員のみが参加できるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	プロポーザル実施要領 16 契約等について	契約書は貴市書式との認識でよろしいでしょうか。 貴市書式使用であれば、「岡崎市賃貸借契約約款」及び「別添2 契約に関する特則(案)」の他に契約書に添付される書類の事前開示を頂くことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 「岡崎市賃貸借契約約款」及び「別添2 契約に関する特則(案)」のほかに「年度ごとの支払予定表」「対象施設一覧」「別紙2 賃貸借仕様書」「既設照明・選定LED照明一覧表(様式6号)」を契約書に添付予定です。
5	賃貸借仕様書 7その他のと特記事項(3)	賃貸借期間中、受注者が付保する動産総合保険は、新価特約付動産総合保険という認識でよろしいでしょうか。	加入する保険については受託者で判断してください。
6	賃貸借仕様書 7その他のと特記事項(3)	当該保険の保険金でカバーしきれない費用が発生した場合は、貴市にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。また、そのような事象により本賃貸借契約が解除となった場合、受注者の負った損害は貴市がご負担いただける認識でよろしいでしょうか。	故障の原因が受託者の責に期さない合理的な理由がある場合は、本市と受託者で協議のうえ対応することとします。
7	賃貸借仕様書 7その他のと特記事項(1)	リース開始前は、あくまで仮使用期間中でございます。仮使用期間中に消灯等が発生した場合、その原因が機器の不具合によらない事象(受注者の責によらない原因)である場合は、貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	故障の原因が受託者の責に期さない合理的な理由がある場合は、本市と受託者で協議のうえ対応することとします。
8	賃貸借仕様書 3 器具更新作業に関する業務内容 (3)イ 性能等①	メーカーの指定する定格寿命を超えて使用したLED照明の劣化や照度の低下、不点灯等については物品の保守・保証の対象外になるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	賃貸借仕様書 3 器具更新作業に関する業務内容	今回賃貸借するLED照明器具ではなく、既設の配線や設備の原因による故障の場合は受注者の責ではないと考えます。LED照明器具が要因でない原因による交換、保守・修繕等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。	故障の原因が受託者の責に期さない合理的な理由がある場合は、本市と受託者で協議のうえ対応することとします。
10	賃貸借仕様書 3 器具更新作業に関する業務内容 (5) 施工仕様イ⑩	既設照明にPCBは含まれていた場合の処分費用は貴市にてご負担頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	PCBを含むおそれがある安定器等があった場合は本市と受託者で協議を行ったうえ、調査等の対応をすることとします。
11	賃貸借仕様書 3 器具更新作業に関する業務内容 (5) 施工仕様イ⑪	建物にアスベストが含有されていた場合、調査費、対策費及び、廃棄費用等は貴市にて負担頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。
12	賃貸借仕様書 3 器具更新作業に関する業務内容 (7)維持管理業務 ウ	動産総合保険の加入期間は賃貸借期間となります。賃貸借開始前の保険については施工役割会社による代替保険が加入されていればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	契約に関する特則 別添2(物件の無償譲渡)1	満了後、無償譲渡となっているため、固定資産税の納付は免除との認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
14	その他	プロポーザル提案時から賃貸借開始日まで約3年と長期に渡ります。現在物価や金利が非常に不安定な情勢となっております。プロポーザル提案時から賃貸借開始日までの間に物価や金利に大幅な変動が起こった場合は協議に応じて頂くことは可能でしょうか。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。
15	その他	今後不測の事態が発生し、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。

No.	質問箇所	質問事項	回答
16	その他	本人確認の協力について 月額リース料が10万円(消費税等込み)となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書式を指定期間保存しなければなりません。ご協力いただけますでしょうか。	必要な範囲で協力します。
17	その他	提案書提出時からリース開始前の急激な物価上昇や金利上昇があった際、契約金額(賃貸借料)の変更協議に応じていただけますでしょうか。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。
18	その他	持管理期間中に実施する材料の交換に要する材料費、作業費上昇の協議に応じていただき、追加分の費用は別途、貴市から維持管理する業者にお支払いただけるとの認識でよろしいでしょうか。賃貸借開始後に賃貸借料の変更等はできません。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。
19	スケジュール	全国的なLED照明需要の高まりにより納期が超長期となっており、「岡崎市公共建築物照明設備LED化業務 スケジュール(イメージ)」通りの施工、リース開始が遅延する恐れがございます。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	不測の事態が発生した場合は、実施要領の別表「予想されるリスクと責任分担」に記載のとおり、本市及び受託者において協議を行います。